

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和27年度～平成24年度(61年間)												
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区では広範囲に多数の大規模崩壊地が発生し、その復旧と渓流に大量に堆積する不安定土砂への対策を大規模且つ継続的に講じる必要があったことから、徳島県、東祖谷山村(現三好市)及び一宇村(現つるぎ町)の強い要請を受け昭和27年から直轄治山事業に着手した。その後、昭和50年、昭和55年、平成11年の台風等の豪雨によって大規模な災害が発生しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成16年台風16号災害及び平成17年台風14号災害により崩壊や土石流が発生しており、新たに生じた荒廃地の復旧のために事業の見直しを行うこととしている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工429基、山腹工27ha ・総事業：12,372,000千円(平成15年度の評価時点：10,767,000千円)</p>														
1 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年台風16号災害及び平成17年台風14号災害により山地荒廃が進み、その対策を追加実施する必要が生じたため、総事業費を10,767,000千円から12,372,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成21年度から平成24年度に延長する。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>27,915,361千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 水源かん養便益</td> <td>6,681,627千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>84,931,053千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,014,498千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>92,627,178千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.32</td> </tr> </table>			総費用(C)	27,915,361千円	総便益(B) 水源かん養便益	6,681,627千円	山地保全便益	84,931,053千円	環境保全便益	1,014,498千円	計	92,627,178千円	分析結果(B/C)	3.32
総費用(C)	27,915,361千円														
総便益(B) 水源かん養便益	6,681,627千円														
山地保全便益	84,931,053千円														
環境保全便益	1,014,498千円														
計	92,627,178千円														
分析結果(B/C)	3.32														
2 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊による森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。事業着手後、下流に多目的ダムの名頃ダムが設置され水需要も増大していることから、引き続き本事業による水源涵養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>・主な保全対象：人家188戸、農耕地6ha、国道21km、市町道9km</p>														
3 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地においては崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施し、渓流荒廃地においては不安定土砂の流出防止や渓岸侵食の防止を図るため溪間工を実施している。平成19年度までの進捗率は89%(事業費)である。</p>														
4 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域及び隣接区域で、国土交通省及び徳島県が各々地すべり防止事業、治山事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>														
5 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び山腹崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は荒廃地の復旧など災害未然防止に大きく貢献しており、渓床の不安定土砂の状況から、今後予想される豪雨等による下流保全対象への被害を防止し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、事業を継続実施し早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているものであり、事業の継続実施、早期施行を要望する。(三好市)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているものであり、事業を継続実施、早期施行を要望する。(つるぎ町)</p>														
6 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、間伐材を治山ダムの型枠に利用する工法を採用し自然環境へ配慮するとともに木材利用の推進に貢献する。</p>														
7 代替案の実現可能性	該当なし														
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>														

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や農耕地等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。・効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 本事業により崩壊地の復旧や溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記 ~ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業を継続実施することが妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。
------------	--